

クビアカツヤカミキリからバラ科の被害拡大を防ぐ！

和歌山市果樹病害虫防除対策事業のご案内

クビアカツヤカミキリはウメ、モモ、スモモ、サクラ等のバラ科の樹木に寄生し、幼虫が樹木の内部を食い荒らすことで最終的には樹木を枯らしてしまう特定外来生物の昆虫です。

和歌山市ではウメ、モモ、スモモなどの生産果樹の被害が確認された樹園地の園主に防除を委託することで、クビアカツヤカミキリの被害拡大を防ぐ取り組みを行っています。

申請者

市内の農地で営農する農業者で、耕作する樹園地においてクビアカツヤカミキリの被害が確認された方

申請期間

令和7年11月4日（火）から令和8年1月9日（金）まで
（予算がなくなり次第終了となります）

委託費用

防除内容	委託費（1本あたり）
伐採・抜根	30,000円
伐採・根覆い	30,000円
ネット被覆	4,000円
伐採・抜根及びネット被覆	34,000円
伐採・根覆い及びネット被覆	34,000円

裏面もご覧ください

クビアカツヤカミキリの被害がでたら（委託を受けるには）

1. 委託事業を希望される方は、担当者が被害樹の確認に参りますので、被害樹の情報を和歌山市農林水産課あてに通報をお願いします。

（被害樹の特徴）
幼虫が樹木内部を食害するため、
木くずと幼虫の糞が混じった
【フラス】が木の外に排出される。
フラスは表皮の亀裂や木の根元で見つかる。

2. クビアカツヤカミキリの被害樹であることが確認できた場合、被害状況報告書兼見積書（別記様式第1号）を農林水産課に提出をお願いします。
3. 被害状況報告書兼見積書を確認後に委託契約を結ぶ場合、市から委託書を送付しますので内容をご確認いただき、請書を提出していただくことで委託契約を結びます。
4. 事業が完了したときは、実績報告書（別記様式第2号）を事業完了日から30日以内又は契約期間満了日のいずれか早い日までに提出をお願いします。
5. 委託費の額が確定後に通知を送付し、委託費のお支払いを行います。

問合せ先

和歌山市農林水産課
〒640-8511
和歌山市七番丁23番地（本庁舎8階）
電話番号 073-435-1049
FAX 073-435-1264

市内の果樹を守る！

被害の拡大を防ぐために、**早期発見・早期駆除**が重要です。